

共催：近畿弁護士会連合会、
後援：公益社団法人関西経済連合会

平成24年6月吉日
日本CSR普及協会近畿支部
支部長 山田庸男

日本CSR普及協会近畿支部 CSRセミナー
「メンタルヘルス問題と企業の社会的責任」のご案内

日本CSR普及協会近畿支部では、近畿弁護士会連合との共催及び関西経済連合会の後援により、下記の通りCSRセミナーを開催致します。

近年、精神障害の労災請求件数が大幅に増加しています。これを受けて、平成23年12月、厚生労働省から、労災審査の迅速化や効率化を図るため、新しい「心理的負荷による精神障害の労災認定基準」が策定されました。一方、裁判実務においても、精神障害による休職・復職に関する問題や、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等によるメンタルダウンの問題などが多数見受けられる状況となっています。

こうした中で、企業がその社会的責任（CSR）の観点から、どのような役割を、どのような範囲で果たすべきであるのかについて、行政・医療・企業の人事法務に関与する弁護士の立場から、それぞれ検討を行いたいと思います。

終了後には、参加者（企業、弁護士）による交流会も予定しております。

ご参加の方は、ご参加の方は7月6日までに、下の「お申し込みはこちら」ボタンよりお申し込み下さい。多数のご参加をお待ちしております。

日時	平成24年7月18日（水）午後3時～6時
場所	大阪弁護士会館2階ホール 〒530-0047 大阪市北区西天満1丁目12-5 http://www.osakaben.or.jp/ 地下鉄・御堂筋線「淀屋橋」、堺筋線「北浜」「南森町」徒歩5分
テーマ	<u>「メンタルヘルス問題と企業の社会的責任」</u>
基調講演その1	心理的負荷による精神障害の認定基準について（仮称） 大阪労働局労働基準部労災補償課 青山政樹氏（予定）
基調講演その2	うつ病と業務の関係について 医師・清水隆司氏
パネルディスカッション	パネリスト 吉田肇弁護士（大阪弁護士会。日本CSR普及協会会員） 田辺陽一弁護士（大阪弁護士会。日本CSR普及協会会員） 青山政樹氏（予定） 清水隆司医師
コーディネーター	勝井良光弁護士（大阪弁護士会。日本CSR普及協会近畿支部 雇用・労働研究会座長）
費用	無料
対象	関西経済連合会会員企業 近畿連所属弁護士